



高架橋から落下物続出

JR北海道は再発防止と調査を

6日、8日と、たて続けにJR北海道の高架橋からコンクリートやさび片が落下しました。過去5年間に道内で42件の落下物事案が発生しています。一歩間違えれば命にかかわる重大事故です。

事故が発生したのは6日、JR千歳線平和～新札幌間の高架下を通る市道交差点（厚別区）。コンクリート片が落ちて軽自動車に当たったと、運転していた女性が警察に通報。長さ約33センチ、幅8センチ、重さ2・5キロのコンクリート片がボンネットに当たって破損しました。

8日も、同じ厚別区の国道交差点の高架下で長

高橋はるみ知事の誕生で女性幹部職員の登用に期待が寄せられて4期目15年を迎えましたが、道庁の女性幹部登用が進んでいないばかりか、部長職は2年連続ゼロになっていることが真下紀子議員の質問で明らかになりました。

女性部長職2年連続ゼロ！

女性常勤特別職2名のみ

共産党道議団はこれまで道政の意思決定にかかわる幹部職員の女性比率を上げるよう繰り返し質問し、高橋知事は8%を目標に掲げ、積極的にとりくむとの答弁に至りました。しかし本年度の幹部の女性比率は6.3%にとどまり、2年後までの目標達成はおぼつきませぬ。

真下議員の質問に、知事が任命する常勤の特別職は171名中女性3名、部長級では女性が2年連続ゼロと知事が答える。驚きの声が上がりました。採用者に占める割合が43.3%から27.0%に激減して



いることから将来の増加も不安視されています。

真下議員は、男性職員の育児休業取得率は目標10%に対して2%台、子どもの出生時の5日以上の休暇取得率100%の目標に対して50%台にとどまっていることも指摘し、「15年も経ってあまりに

少なすぎ。トップの姿勢が問われる」と知事の姿勢を厳しく批判しました。

高橋知事は「さらなる着実なとりくみが必要」と不十分さを認め、「女性主幹級職員へのリーダー研修、短時間勤務で育児休業から職場復帰できる仕組みを検討している」と答えました。



道庁の女性登用状況

常勤特別職（03年～17年）	女性2名 / 全任命者数	35名
部長職（03年～17年）	女性3名 / 全任命者数	171名
採用者に占める女性比率	2013年度43.3%	2017年度27.0%

さ5センチ、重さ約10グラムのさび片がフロントガラスに落下、傷ができました。

この高架橋は1973年に造られたもので老朽化が激しく、交通量が多く、以前から「晴れた日でも汚水が落ちてきて、白い服を汚した」と住民から苦情が続いていました。

真下議員は9日、村上仁札幌市議、橋本美香日本共産党厚別区委員長らと事故現場を調査するとともに、JR北海道の島田修社長に、高架橋の緊急調査と大規模修繕や設備の更新を含む安全管理の徹底と対策を求めました。

冒頭、陳謝したJR側は、コンクリート部分の表面の劣化が進み、10月から防護ネットを張っている最中だと言いつしました。

貧困による子どもの低栄養

急がれる相談体制の拡充

予算特別委員会で子どもの貧困と健康問題について質問しました。

「北海道子どもの生活実態調査」の結果では、毎日朝食を食べているか、経済的理由で食料を買えなかったことがあるかの調査項目にとどまっただけで、貧困等によって食事が十分にとれない子どもの低栄養が健康に及ぼす影響などについて把握できていません。

所得が低いと、3食十分な栄養が取れない上、炭水化物に偏りがちで、たんぱく質やミネラル、ビタミンを含む緑黄色野菜や魚介類は、給食が担っているのが現状です。



家庭の食事ではバランスが取れず、健康への影響が懸念されます。筋肉や内臓・骨の成長に欠かすことのできないものです。

真下議員は、子ども食堂などのとりくみは進んでいるものの、給食で栄養バランスをとっていたり休日や食事をとれない、夏休みや冬休みなどの長期の休みの後に体重減少が生じるなどの実態をふまえ対策を講ずる必要がある、給食の無償化は急がれることと質しました。

さらに、調理の要員派遣やNPOによる配達など、子どもが自宅ですっかり食事をとれるように支援をするとりくみも必要です。また、食の自立をめざして調理技術を練習させたり食品の提供にとりくむところも出て

きています。こうしたとりくみを広げることにも必要と指摘しました。

真下議員は、今年の3月議会で、指摘した「子育て世代包括支援センター」の設置が17市町村、20か所にとどまっていること、相談支援体制を充実すること、貧困対策への支援がなかなか進んでいない現状などから相談カードの設置など普及を図り、北海道として相談のすそ野を広げ、医療機関との連携を求めました。

道は、相談体制の充実と拡充をはかると答弁しました。

勤務時間の把握と長時間労働の是正を

道職員の働き方について質す

真下議員は予算特別委員会で、自己都合退職者の推移や、子どもの出生時の休暇取得状況、男性職員の育児休暇取得状況を確認しながら、道職員の働き方については是正すべきと質問しました。

厚生労働省では、今年1月、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライ

ン」を策定しました。労働時間の把握は使用者自らが確認するか、タイムカード、ICカード、パソコンの使用時間の記録等の客観的な記録を確認することが原則とされています。管理職についても、給与や出勤の時間を自分でコントロールできる立場になれば、使用者が客観的データにもとづいて勤務時間を把握することが必要です。

東京、埼玉、大阪などでは、ICカード等によって確認されていることから、真下議員は道においても導入を検討すべきと提案しました。人事局長は、「タイムカードやI

Cカードによる出勤管理の導入は費用対効果を含めた検討が必要であり、管理職をはじめとした全職員にガイドラインの趣旨を周知するなど、勤務時間に対する意識を高めながら、勤務時間の正確な把握に取り組む」と答え、職員の意識まかせにとどまりました。

昨年度、時間外労働が720時間を超える道職員が60人いましたが、一向に改善されていません。長時間労働の是正について、職員監は「職員一人ひとりの意識改革に努めている」と、ここでも職員の意識まかせという答弁でした。

真下議員は、道はしっかりと勤務時間を把握し、長時間労働の是正につなげ、早期に職員の健康に配慮した勤務環境を整えること、併せて過密労働にならないように職務内容についても検討することを求めました。

